

峡南医療センター企業団 経営強化プラン策定に向けた現状分析業務委託仕様書

1. 業務の名称

峡南医療センター企業団 経営強化プラン策定に向けた現状分析業務

2. 業務の目的

峡南医療センター企業団（以下、「企業団」という。）は、地域における基幹的な公的医療機関として、今後も地域医療の確保のため重要な役割を果たし続ける必要がある。このような中、総務省より公表された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」に沿い、令和5年度中に、持続可能な地域医療提供体制を確保し続けるための「経営強化プラン」を策定するため、本業務は経営強化プランの策定に先立ち、企業団が置かれている現状を客観的に整理することを目的として実施するものである。

3. 業務委託期間

契約締結日（令和5年2月1日の予定）から令和5年3月31日まで

4. 業務内容

- (1) 企業団を取巻く内部環境分析の実施
 - ① 財務諸表および各種経営指標の時系列およびベンチマーク分析
 - ② 企業団全体の入院（入所・退所）経路の整理
 - ③ 施設基準の届け出内容の整理・分析
 - ④ 医療資源の稼働状況の整理・分析
- (2) 企業団を取巻く外部環境分析の実施
 - ① 国民健康保険・後期高齢者・介護レセプトデータ分析
 - ② 将来人口推計・医療需要推計の把握
 - ③ 公表資料による診療圏の状況整理
- (3) 経営強化プラン策定時に検討が必要となる論点整理
 - ① 内部環境分析、外部環境分析を踏まえ、経営強化プラン策定時に検討が必要なる論点の整理

5. 受託事業者を求める基本的な事項

- (1) 本業務を履行しうる十分な能力及び経験を有する人材を適正に配置すること。
- (2) 企業団が掲げる経営理念及び基本方針及びこれまでの各種取組を念頭に置くこと。
- (3) 地域医療構想及びガイドラインなど、国の今後の医療政策について十分に理解していること。
- (4) 過去5年間において、病床数200床未満の病院において、病院経営強化プラン（病院改革プランを含む。）の策定支援等に係る業務を受託した実績があること。

- (5) 業務委託の実施に当たり、随時の連絡に対応できる体制が取れること。
- (6) 必要に応じて、会議のための資料提出やその説明ができること。
- (7) 法令遵守、情報セキュリティの取り組みを徹底すること。

6. 個人情報の保護及びソフトウェア等の複製の禁止

(1) 個人情報の保護

業務の履行にあたっては、個人情報保護の遵守のために、委託者が受託者に対し、個人情報の取り扱いについて確認を求めた場合、受託者はそれに協力しなければならない。

(2) ソフトウェア等の複製の禁止

受託者は、委託者の許可なくソフトウェア及びデータの複製をしてはならない。

7. 成果品

(1) 報告書等の作成

紙媒体 1 部、電子媒体（CD-ROM に PDF 版を保存） 1 部

(2) 成果品の管理と帰属

成果品の管理及び帰属先は企業団とする。受託事業者は、企業団の許可なく成果品を公表及び貸与してはならない。

8. 納品場所

峡南医療センター企業団 経営管理局 経営部 兼 企画部

9. 業務委託料の支払い

業務委託料は、業務完了届を提出し検査合格の後、請求に基づき請求日から 30 日以内に支払うものとする。

10. その他

- (1) 企業団及び構成町が保有する、又は容易に取得できる情報及びデータについて、本業務を遂行する目的にのみ使用することを条件に、必要に応じて提供し、又は取得に協力する。
- (2) 本業務の作業項目及び作業スケジュールの詳細は、協議の上で決定する。
- (3) 受託事業者は、本業務の遂行上知り得た情報を、他に漏らしてはならない。
- (4) その他、本業務を遂行するに当たって必要な事項については、協議の上決定する。

11. 問い合わせ・提出先

峡南医療センター企業団 経営管理局 経営部 兼 企画部

〒400-0601 山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢340-1

TEL：0556-22-3150

FAX：0556-22-3151